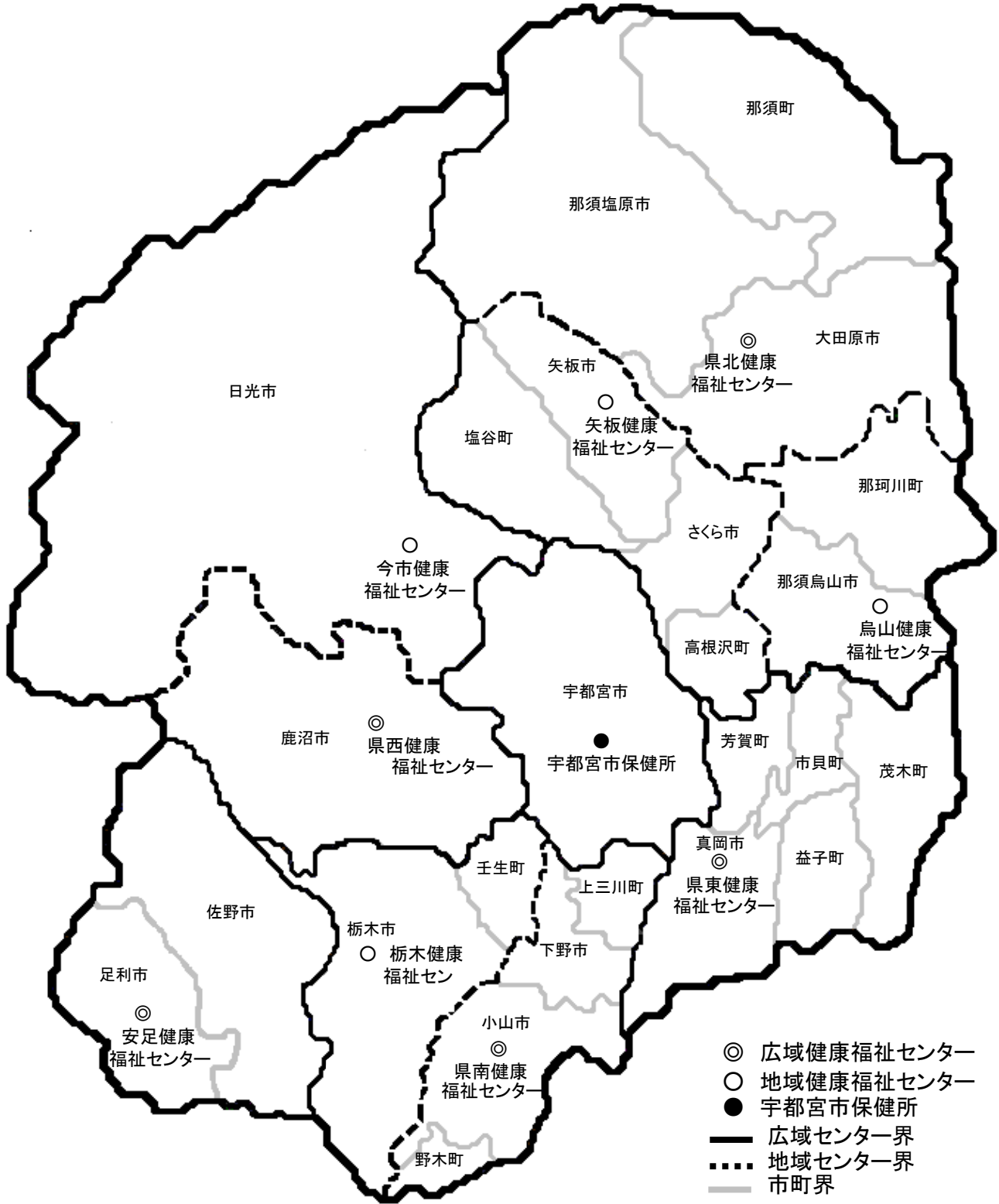


# 栃木県健康福祉センター等管轄図

令和7(2025)年3月1日現在



注：各統計表は、保健所については、広域健康福祉センターを単位として集計しているが、宇都宮市については、保健所を設置する市（中核市）として集計している。